

東北町産後ケア事業

産婦さんと赤ちゃんが、町の委託する助産院でからだところ
をゆっくり休めながら、産後の心身のケアや母乳の相談、育児
のサポートを受けることができます。

利用できる方

東北町に住民票がある産後1年以内のお母さんと赤ちゃんで、次の事項いずれかに該当する方

- ①産後の心身の体調回復や授乳について心配・不安のある方
- ②育児への心配・不安がある方



内 容

場所	母子ケアハウスさくら助産院（三沢市大町2丁目2-27）
方法	通所型ケア ○ 半日コース（9時～16時の間で3時間以内） ○ 1日コース（9時～16時の6時間以内） お昼に係る場合、昼食は持参下さい。
内容	☆ 産婦さんのケア 心身のケア・健康状態の確認・休息・授乳方法やおっぱいの相談 ☆ 赤ちゃんのケア：赤ちゃんの沐浴やお世話の相談
利用料	◎ 半日コース・・・500円 ◎ 1日コース・・・1,000円 （住民税非課税世帯、生活保護世帯は無料）
利用回数	半日コース、1日コースあわせて7回まで

利用の流れ

- | | |
|--------|--|
| 1 申し込み | 利用申請書を提出します。必要な物：利用申請書、母子手帳、印鑑 |
| 2 日程調整 | 助産院と日程を合わせます。保健師が本人の意向を聞き、調整します。 |
| 3 利用決定 | 決定通知書と利用券が届きます。 |
| 4 利 用 | 決定通知書と利用券を助産院へ持参し利用します。
利用料を当日、助産院へ支払います。 |

問合せ先：東北町子育て世代包括支援センター（東北町保健衛生課）
電話 0175-63-2001 保健師まで